



看護の
出前講座の
ご案内

医療職種の魅力発信事業

公益社団法人福島県看護協会では、福島県の委託を受け
医療職種の魅力発信事業「看護の出前講座」
を実施しています。

この「看護の出前講座」は、福島県内の小学校・中学校・高等学校を対象に、児童・生徒にいのちの誕生・性に関することやキャリア形成、看護の仕事などへの理解と関心を促すことを目的としています。児童・生徒たちに看護職（保健師・助産師・看護師）の話を直接聞いたり実際に看護を体験する機会を提供します。

※お申し込みについては、裏面「医療職種の魅力発信事業」実施要項を参照し、内容を十分にご検討の上、お問い合わせください。

主催 福島県・公益社団法人 福島県看護協会 **後援** 福島県教育委員会

問合せ先 公益社団法人 福島県看護協会 **TEL・FAX** TEL 024-934-0512 FAX 024-991-5560

※この事業は国内外からお寄せいただいた寄付金をもとに造成された「福島県東日本大震災子ども支援基金」により実施しています。

医療職種の魅力発信事業「看護の出前講座」実施要項

<福島県・公益社団法人 福島県看護協会>

1 目的

実際に現場で働いている看護職が学校を訪問し、講師として、いのちの誕生や看護職の仕事・役割、看護職になるための方法などに関する授業を行うことで、児童・生徒に生命や性に関すること、キャリア形成、看護職の仕事・役割、看護職とチームで働く医療職などへの理解と関心を促す。

2 内容

以下の①～⑤等に関するものとする。

- ①いのちの誕生・性に関すること、思春期のこころとからだの話
- ②看護職の仕事（仕事内容・魅力、体験談等）・看護職とチームで働く医療職
- ③看護職への道（資格の取り方、進路の説明等）
- ④看護技術の体験（心音聴取、血圧・脈拍測定等）
- ⑤その他 健康行動に関すること等

3 対象

小学校・中学校・高等学校を対象とする。

4 申込期間

令和6年4月～令和6年10月

※申込用紙は、福島県看護協会ホームページよりダウンロードできます。

5 開催時期

令和6年6月～令和6年12月

6 実施方法

- ①出前講座を希望する学校は、まず福島県看護協会へ電話にて問い合わせをしてから申し込む。
申し込みにあたっては、学校側で内容を十分検討し、開催候補日を2～3日分、**指定申込用紙に記載し、開催希望日の2ヵ月前まで**には福島県看護協会へ申し込みをする。
- ②福島県看護協会は、申し込みされた学校の担当教諭と電話にて内容の確認を行う。
- ③福島県看護協会は、講師を決定し申し込み校へ文書を送付する。
- ④福島県看護協会は、講師派遣施設長並びに講師に講師派遣文書を送付する。
- ⑤申し込み校の担当教諭は、講師決定通知を受け取ったら、直接講師に連絡をとり、内容運営について当日変更等がないように、よく打ち合わせをする。
- ⑥各学校で出前講座を実施する。
- ⑦申し込み校の担当教師および派遣講師は、**実施後2週間以内**に実施報告書を福島県看護協会へ提出する。

7 謝金等について

無料（講師への謝金及び旅費は、福島県が負担する）

8 その他

申し込みが多数の場合、予算の都合上、ご要望に応えられない場合もあります。
予めご了承ください。